

げんきアップさー来る (もりもりコース)

■日時 4/4・11・18・25 (毎週木曜日)
5/2・9・16・23
9:30～10:30 (初心者)
10:45～11:45 (経験者)

■場所 スポーツピア

げんきアップさー来る (きらきらコース)

■日時 4/5・12・19・26 (毎週金曜日)
5/10・17・24
13:30～14:30 (初心者)
14:45～15:45 (経験者)

■場所 スポーツピア

4・5月の主な行事

紙おむつ等支給事業

多久市では、在宅の常時失禁状態にある高齢者や重度心身障害者等に対し、紙おむつ等の購入に使用できるクーポン券を支給しています。



対象者

- (1) **高齢者紙おむつ支給事業** (主に65歳以上)
 - ア 要介護 4 または 5 の認定を受けていて、市民税非課税世帯の方
 - イ 主介護者の生計中心者が所得税非課税の世帯の方
- (2) **障害者紙おむつ支給事業** (主に65歳未満)
 - 身体障害者手帳 1、2 級または療育手帳 A を所持する 3 歳以上の方で、所得税非課税世帯の方

■問い合わせ・申請 福祉課 高齢・障害者福祉係 ☎75-4823



福祉課内 ☎75-6033

※おたっしゃ本舗とは、地域包括支援センターの愛称です。

地域包括支援センターは 高齢者のみなさんを総合的に支援しています

「市役所福祉課にある多久市地域包括支援センターは、何をするとところ？」
と思われる方がいらっしゃるのでは？
そこで地域包括支援センターの職員がご説明します！

センター長
増本哲明



多久市地域包括支援センターは、多久市に住んでいる高齢者のみなさんが、いつまでも安心して元気に住み慣れた我が家や地域で暮らせるように、介護・福祉・医療など、さまざまな面から支援します。

私たちが
多久市地域包括
支援センター
の職員です

気になること、困ったことがあったら
気軽にご相談ください！



多久市地域包括支援センターには
社会保障制度のプロである**社会福祉士**
介護保険のプロである**ケアマネジャー**
健康づくりのプロである**保健師** がいいます。

例えばこんなとき ご相談ください

- ① **いつまでも元気でいたい！**
 - ・足の力が弱ったり、物忘れが気になる。
 - ・今の体力を維持したい。
- ② **自分らしく生活したい！**
 - ・夫やパートナーから暴力をうけている。
 - ・財産管理に自信がなくなったが、頼める人がいない。
- ③ **安心して生活したい！**
 - ・介護保険について知りたい。
 - ・介護保険を申請して利用したい。
 - ・悪質な訪問販売に困っている。